

食肉検査部門

平成24年度 上半期検査概要

9月30日現在, ()は昨年度上半期集計

	と畜検査頭数	廃棄処分頭数	
牛 	5614 (4308)	と殺禁止	0
		全部廃棄	3
		一部廃棄	3478
とく(子牛) 	1 (1)	と殺禁止	0
		全部廃棄	0
		一部廃棄	1
豚 	9788 (8326)	と殺禁止	0
		全部廃棄	13
		一部廃棄	7155
合計	15403 (12635)	と殺禁止	0
		全部廃棄	16
		一部廃棄	10634

と殺禁止・全部廃棄・一部廃棄とは？

食肉検査部門では、と畜解体を行う前に、搬入された牛・豚全頭に対して生体検査を行っています。この時点で病気の疑いや食用に適さないと判断された牛・豚は、**と殺禁止**となります。

さらに、と畜解体された牛・豚全頭の内臓や枝肉の検査を行って、全身性の病気と診断された場合や食用に適さないと判断された場合は、内臓・枝肉全てが**全部廃棄**となります。また内臓・枝肉の一部のみに異常が認められた場合は、その部位のみが**一部廃棄**となります。

疾病別 全部廃棄内訳

(牛)

疾病名	処分頭数
尿毒症	1
白血病	2
合計	3

(豚)

疾病名	処分頭数
豚丹毒	8
敗血症	2
サルモネラ症	1
尿毒症	2
合計	13

BSEスクリーニング検査

検査頭数	陰性頭数	陽性頭数
5615	5615	0

放射性セシウム検査

(基準値: 500Bq/kg)

検査頭数	基準値未満	基準値以上
5615	5615	0

放射能に汚染された稲わらを供与した牛の肉から、暫定基準値(500Bq/kg)を超える放射性セシウムの検出が相次いで起こり、それを受けて平成23年9月1日から、京都市と畜場に搬入される全ての牛についてスクリーニング検査を実施しています。なお、9月末日までは移行措置により、暫定基準値(500Bq/kg)にて検査を実施していましたが、10月1日以降は基準値(100Bq/kg)にて検査を実施しています。

放射性セシウム検査の詳細はこちらまで

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000119604.html>